

検討項目及び開催実績

1 当部会における検討項目

認知症の人と家族に対する「面的」仕組みづくり¹の具体化

2 開催実績

(第7回) 平成21年2月27日(金)15時～17時 (第8回) 平成21年7月23日(木)17時～19時
(拡大仕組み部会)「地域でできる！認知症の人を支えるまちづくり」平成21年5月29日(金)14時～17時

具体的な検討状況

モデル事業²の実施・検証と検討の成果

推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 対象とするエリアの規模や環境等が異なっていても、地域の実情に応じた推進体制を組むことで、地域特性を活かした事業展開が可能。 地域との関係づくりを行うコーディネーター役を配置することで、関係構築が促進される。
地域資源マップ作成	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源マップは、作成時と配布時の双方において、地域資源との関係を深化するツールとして効果的。
徘徊SOSネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法上、見守りを目的とした個人情報の事前収集は困難だが、現に行方不明になった人の個人情報を配信することは可能。 徘徊SOSネットワークの構築と並行して、地域住民に声かけの方法の周知が必要。 都の調整も加わることで、区市が主体となった警察・消防との連携体制を構築。 FAXやメールを活用した、より効率的な情報配信体制の構築手法 徘徊SOSネットワークについて広く周知し、声かけに関する地域の理解を得ることにより、(1)徘徊でない人に声をかけた場合のトラブル回避、(2)さらには声かけを行う際の心理的負担の軽減が可能。
介護保険事業者による地域活動	<ul style="list-style-type: none"> 地域との連携にあたっては、作成するマップの原案など、事業がもたらす成果を具体的に提示できると協力を得やすい。 地域住民の参加を募る場合等は、在宅介護支援センターなど行政機関の協力を得ることで信頼感が増し、協力を得やすい。 「見守り」などの個人情報の収集・管理が必要となる取り組みは、個人情報保護法とリスク管理の観点から、行政が実施する方が妥当。 地域の見守り体制の構築は、個人情報データベースに頼るのではなく、顔の見える関係作りによって進めることが望ましい。

今後、議論を要する検討課題

共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 広域対応における東京都の役割の検討 地域との関係作りを行うコーディネーターについて 地域住民が主体となる取組への行政の支援について 東京都特有の課題や、東京都ならではの利点について 認知症の人を支える地域づくりにおける、地域包括支援センターの役割について
事業別	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いについて モデル事業に対する検証は十分になされたか

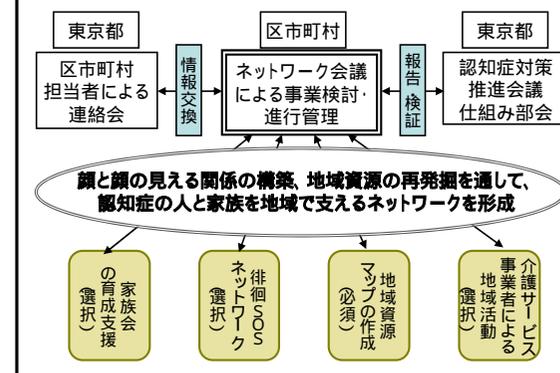
ノウハウの提供

【拡大仕組み部会】
地域でできる！
認知症の人を支えるまちづくり
(詳細は参考資料1に記載)

財源措置

認知症地域支援ネットワーク事業

20年度で事業終了となった左記モデル事業の成果を踏まえ、平成21年度より実施
区市町村が都の補助を受け、下図のとおり事業実施



情報発信

認知症対策サイト
とうきょう認知症ナビ
(詳細は参考資料2に記載)

今後の方針

「地域づくりの手引書」を作成

目的
都内の様々な地域で「認知症地域支援ネットワーク事業」のような仕組みづくりが進むことを目指し、その取組の参考として活用

項目案
モデル事業の成果をもとにした、事業ごとの実施体制の標準モデル
東京都特有の課題や強み、仕組み部会での議論などの考察 等

1 地域の人的資源・社会資源が参画したネットワークの構築により、認知症の人・家族を「面的」に支える仕組みを作る

2 「認知症生活支援モデル事業」認知症の人と家族を地域で支えることを目的に平成19～20年度に実施